市報 No.1407 おおいた

2005 2.15

特集 市民との協働によるまちづくり

「大分市都市計画マスタープラン」策定 —4

病院などで支払った自己負担額が限度額を超えた時は
高額療養費・医療費の申請をお忘れなく —2

お知らせします
大分市職員の給与 —6

火は消した？ いつも心に きいてみて
3月1日～7日は「春の火災予防運動」期間 —7

人権・同和教育シリーズ

写真で綴る
大分あれこれ —8

健康ワンポイントアドバイス
子どもの健やかな成長のために
～言葉の発達～ —9

元気に育て！
おおいたっ子

ウチの子いちばん！

暮らしの情報市場 —10

保健 —14



平和市民公園



老人医療受給者の皆さんへ

高額医療費の申請をお忘れなく

病院などの医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えた場合、
その分が高額医療費として支給されますので申請してください。

昭和7年9月30日以前に生まれた人・65歳以上で一定の障害のある人の自己負担限度額（月額）

区分		自己負担限度額 外来（個人ごと）	自己負担限度額 外来＋入院（世帯ごと）
一定以上所得者〔注1〕	自己負担2割	40,200円	72,300円（40,200円） 総医療費〈10割〉が361,500円を超えた場合は超えた分の1%を加算
一　般	自己負担1割	12,000円	40,200円
低所得者Ⅱ〔注2〕	自己負担1割	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ〔注3〕	自己負担1割	8,000円	15,000円

〔注1〕課税所得が124万円以上ある人。または、同じ世帯に課税所得が124万円以上ある老人医療受給者または、課税所得が124万円以上ある70歳以上の世帯員がいる人。
〔注2〕老人医療受給者および世帯員全員が市民税非課税の世帯の人。
〔注3〕老人医療受給者および世帯員全員が市民税非課税かつ各種所得から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人（公的年金の場合、収入金額が65万円以下の人など）。
※（　）内は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの限度額

【計算上の注意】
- 月の1日から末日までの1カ月（暦月）ごとにかかった医療費を計算します。
- 外来は個人ごとに、医療機関に支払った医療費すべてを合算します。
- 同一世帯（老人医療受給者）の、外来・入院でかかった医療費を合算します。

◎入院の場合、医療機関窓口での支払は、自己負担限度額までです。

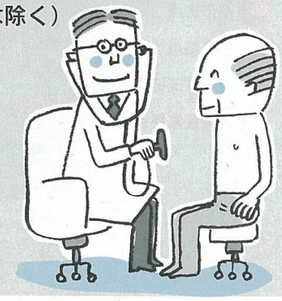


申請手続きに必要なもの
＊健康保険証
＊老人医療受給者証
＊老人医療受給者本人の印鑑（スタンプ印は不可）
＊老人医療受給者本人名義の預金通帳または振込先の控え（郵便局は除く）

請求期間 診療月の翌月の1日（診療月の翌月以降に支払った場合は、支払った日の翌日）から2年。この期間を過ぎると支給を受けられなくなります。

受付窓口 国保年金課老人医療係（4番窓口）、各支所・出張所・連絡所（今市連絡所は除く）

支給時期 医療機関受診後約4カ月～6カ月後



★合算できる費用は、病院、診療所、歯科、調剤薬局で支払った医療費で、保険診療対象外の入院時差額ベッド代や歯科の自由診療、入院時の食事代などは合算できません。

★高額医療費は、一度申請すれば2度目以降の申請は不要です。申請以後は、高額医療に該当する月ごとに指定された口座に振込まれます。

★振込先の口座を変更する場合は届け出てください。

お問い合わせ　国保年金課老人医療係　✆534-6111（内線1352・1353）



国民健康保険加入者の皆さんへ（老人医療受給者を除く）

高額療養費の申請をお忘れなく

病院などの医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えた場合、
その分が高額療養費として支給されますので申請してください。

昭和7年10月1日以降に生まれた70歳以上の人の自己負担限度額（月額）

区分	自己負担限度額 外来（個人ごと）	自己負担限度額 外来＋入院（世帯ごと）
一定以上所得者〔注1〕	40,200円	72,300円（40,200円） 総医療費〈10割〉が361,500円を超えた場合は超えた分の1%を加算
一　般	12,000円	40,200円
低所得者Ⅱ〔注2〕	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ〔注3〕	8,000円	15,000円

〔注1〕課税所得が124万円以上ある人。ただし、年収が、夫婦2人世帯などで637万円未満、単身者で450万円未満の人は届ければ一般になります。
〔注2〕国保加入者全員と世帯主が市民税非課税の世帯の人。
〔注3〕国保加入者全員と世帯主が市民税非課税かつ各種所得から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人。
※（　）内は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの限度額

【計算上の注意】
- 月の1日から末日までの1カ月（暦月）ごとにかかった医療費を計算します。
- 外来は個人ごとに、医療機関に支払った医療費すべてを合算します。
- 入院は同一世帯の70歳以上の人であれば（老人医療受給者を除く）世帯ごとにすべて合算します。

◎入院の場合、医療機関窓口での支払いは、自己負担限度額が上限です。

70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

区分	自己負担限度額
上位所得者〔注〕	139,800円（77,700円） 総医療費〈10割〉が466,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算
一　般	72,300円（40,200円） 総医療費〈10割〉が241,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算
市民税非課税世帯	35,400円（24,600円）

〔注〕上位所得者とは、同じ世帯すべての国保被保険者の基礎控除後の所得合計が670万円を超える世帯の人
※（　）内は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの限度額

【計算上の注意】
- 月の1日から末日までの1カ月（暦月）ごとにかかった医療費を計算します。
- 医療機関ごとに計算します。
- 同一の医療機関でも入院と外来は別々に計算します。
- 同一の医療機関でも医科と歯科は別々に計算します。
- 総合病院で外来診療の場合、診療科ごとに計算します。
- 同一世帯内で同一月内に21,000円以上の医療費を2回以上支払った場合はすべてを合算します。

国民健康保険以外の人は、それぞれ加入している保険者へお問い合わせください。



申請手続きに必要なもの
＊国民健康保険証・高齢者受給者証（70歳以上の人）
＊医療機関の領収書
＊世帯主の印鑑（スタンプ印は不可）
＊世帯主の預金通帳または振込先の控え（郵便局は除く）

請求期間 診療月の翌月の1日（診療月の翌月以降に支払った場合は、支払った日の翌日）から2年。この期間を過ぎると支給を受けられなくなります。

受付窓口 国保年金課給付係（3番窓口）、各支所・出張所・連絡所（今市連絡所は除く）

支給時期 申請して約3カ月後



★保険診療対象外の入院差額ベッド代や歯科の自由診療、および入院時の食事代などは合算できません。

★同一世帯で同一月内に70歳以上の人（老人医療受給者を除く）の負担額と70歳未満の人の負担金（21,000円以上のもの）を合算し、70歳未満の人の負担限度額を超えた分は支給されます。

お問い合わせ　国保年金課給付係　✆534-6111（内線1343・1344）

vol.10

クエスチョン? どーなっちょん!

このコーナーでは、市政を紹介するページでお知らせする内容のうち、市民の皆さんの生活に密着した事柄の一つを取り上げてわかりやすく解説します。

Q なぜ、「大分市都市計画マスタープラン」は策定されることになったの?

大分市を快適で魅力的な都市にしていくには、都市づくりに対する目標や方針が必要です。この基本方針をまとめたものが「大分市都市計画マスタープラン」です。もしも都市づくりの計画がなければ、都市づくりは無秩序なものとなり、自然環境や生活環境が悪化していくことになります。

市では7年にこれからの都市づくりの計画(大分市総合都市整備基本計画)を策定しましたが、時代の変化にともなって当時の計画では現状にそぐわなくなってきました。そこで、新しい計画の原案策定のために市民の皆さんのご意見をホームページで募集したり、市民アンケート調査を行ったり、支所単位で地元説明会を開催するなどして、大分市都市計画マスタープランを皆さんのご意見を反映させながら策定しました。

このマスタープランは、大分都市計画区域(16年12月31日以前の大分市の行政区域)について定めたものです。野津原支所の所管区域につきましては都市計画区域が定められていません。また、佐賀関支所の所管区域につきましてはすでに佐賀関都市計画区域マスタープランが定められています。

「大分市都市計画マスタープラン」は2月15日(火)より本庁、各支所・出張所、各地区公民館にて無料で概要版を配布いたします。

また、大分市のホームページ(http://www.city.oita.oita.jp/)においてもご覧になれます。

都市計画マスタープランとは

◆大分市の将来像および都市づくりの目標を明確にしたものです。
◆大分市が定める都市計画の基本的な方針を定めたものです。
◆土地利用計画や都市施設整備計画などの相互調整を図ります。
◆市民の都市計画への理解を深め、官民協働のまちづくりの基盤をつくるものです。

都市づくりの目標

将来都市像 心かよい緑あふれる躍動都市

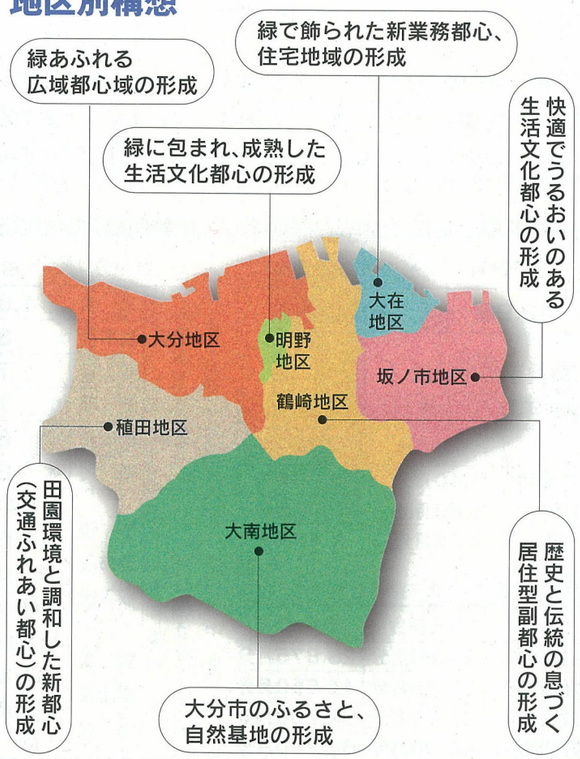
都市づくりの基本方針

1. 県都・中核市にふさわしい広域都心の形成
2. 都市の産業や生活を支える交通体系の確立
3. 都市生活を豊かにする安全・快適な住環境と地区拠点の整備
4. 都市の個性と風格を醸成し集客力を高める都市魅力の創造
5. 豊かな自然環境の保全・活用と身近な緑、水辺の再生

全体構想

1. 土地利用の方針
2. 交通施設の整備方針
3. 市街地整備の方針
4. 自然的環境の保全、整備の方針
5. 都市環境・景観形成の方針
6. 都市防災の方針
7. その他都市施設の整備方針

地区別構想



お問い合わせ 都市計画課 ☎534-6111(内線1815・1816)

市民との協働によるまちづくり

大分市都市計画マスタープラン 策定

市では将来の人口、産業などの予想に基づき、「大分市都市計画マスタープラン」を策定しました。
策定にあたっては、「大分市総合都市整備基本計画」の理念や全体構想、地域別構想などを見直すとともに、県の「大分都市計画区域マスタープラン」との整合性を図りながら、市民の皆さんの視点にたって検討いたしました。
そこで今回は、この計画の概要についてお知らせします。

大分都市計画区域の将来都市構造



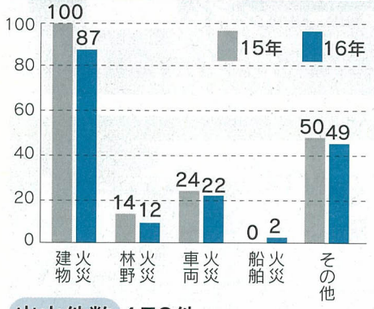


火は消した？　いつも心に　きいてみて

3月1日～7日は「春の火災予防運動」期間

火災はいったん発生すると尊い生命や財産を一瞬のうちに奪います。冬から春先にかけては空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。家族全員で十分に気をつけましょう。

火災発生件数（大分市）



出火件数　172件

出火原因　1位…放火
2位…たばこ
3位…電気関係

期間中の主な行事

一日女性消防官

◆日時　3月1日㈫
午前8時30分～正午
◆場所　消防局

防火講演会（入場無料）

◆日時　3月3日㈭
午後3時～4時30分
◆場所　平和市民公園能楽堂
◆講師　河野光治氏
（高崎山管理公社）
◆演題　「サルから見た人間社会」

地元消防団員による防火診断

◆対象/満80歳以上86歳未満の一人暮らしの人

119番の正しいかけ方

1. **何がありましたか？**
落ち着いて、「火事です」「救急です」「救助です」
2. **場所はどこですか？**
町名、番地などをはっきりと伝えてください。（○○町○丁目○○番地）
3. **どのような状況ですか？**
火災…「○ビル○階から炎が出ている」
救急…「交通事故で○歳ぐらいの男性が頭から出血している」
救助…「交通事故で、車内に人が閉じ込められている」
4. **最後にあなたのお名前と、今お使いの電話番号を教えてください。**

携帯電話からは局番なし119

聴覚に障害のある人は…

ファクスで通報できます。また、Eメール対応ファクスを設置していますので、パソコンや携帯電話からも通報できます。〒538-0119、Eメールoita-119@pipopa.ne.jp

お問い合わせ
消防局通信指令課　✆532-2187

女性消防団員を募集します

◆応募資格/市内に居住する満18歳以上45歳未満の女性（高校生は除く）
◆募集人員/11人　◆業務内容/防火広報や防火指導、各種行事などでの活動
◆応募締切り/3月11日（金）〈必着〉　◆申込み・問/消防局総務課、各消防署庶務係に備え付けの応募用紙に記入し、消防局総務課消防団係（〒870-0044　舞鶴町一丁目1番1号　✆532-2188）へ。

お問い合わせ　消防局予防課　✆532-3199

人権・同和教育シリーズ　人の生き方を考える　315

声を聴くということ① 性同一性障害

わたしは、ある日、夕食のあと、夫と性同一性障害についての番組を見ました。

結婚して13年になる夫婦が登場しました。今から5年程前、妻は、夫から「自分は女性ではないかと前から感じていた。そのことを言わずに結婚した。しんどいだろうが、打ち明けずにはいられなかった…」と告げられたというのです。やさしく何事にも誠実な夫と生きてきた日々をふり返ると、彼女は言葉では表せない感情にかられ、毎日一人で泣き続けたと涙ながらに話していました。わたしは「もし、自分の夫が…」と思うと、この人の複雑な気持ちが何となくわかるような気がします。告白からしばらくたって、夫が女性物の服を着たり、髪を伸ばしたりと、受け入れがたい出来事の連続。

「女性だと言っている人と肌を合わすことはできない」、「別れようか…しかし、子どものことを考えると…」という気持ちと、夫の「これからも一緒に暮らしてほしい」という言葉が入り交じり、苦悩する彼女の姿が、強く印象に残りました。さらに、最近、夫が女性ホルモンの服用を始め、身体つきが変わっていく中、前と同じ夫だと言い聞かせても「やっぱりいやだ。…夫はどこへいったの」と、以前の姿を追い求めている彼女。わたしは「もし、自分だったら…」と思いながら見ました。

番組が終わり、わたしたちは、「こんな夫婦もいるのかなあ…」と、どちらからともなく、お互いの顔を見合ってしまいました。

（ある女性の話より）

わたしたちは、心と身体の性が一致していない人をはじめ、様々な被差別の状況にある人の声を聴き、相手の立場に立って理解しようと努めていくことが大切ではないでしょうか。大分市では、平成16年度から、いくつかの申請書の記入事項から性別欄をなくしました。

大分市職員の給与などについてお知らせします

1.人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（16年3月31日現在）	歳出額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
15年度	440,855人	142,814,865千円	31,080,264千円	21.8%

※人件費には、特別職（市長、議長など）に支給された給料、報酬などを含みます。

2.職員給与費の状況（普通会計予算）

区　分	職員数	給与費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計
16年度	3,205人	13,753,269千円	3,041,227千円	5,696,577千円	22,491,073千円

※1.職員手当には退職手当を含みません。　2.給与費は当初予算に計上された額です。

3.職員の平均給料月額（16年4月1日現在）

一般行政職	公安職（消防職員）
365,079円	369,239円

4.職員の初任給の状況（16年4月1日現在）

一般行政職		公安職（消防職員）	
大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
174,200円	147,100円	184,900円	157,800円

5.一般行政職の級別職員数の状況（16年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	事務員、技術員または相当職	主事、技師または相当職	主任または相当職、相当高度の知識、経験を必要とする主事、技師または相当職	係長または相当職、高度の知識、経験を必要とする主任または相当職	課長補佐または相当職	課長または相当職	部の次長または相当職	部長または相当職	
職員数	49人	182人	224人	796人	206人	111人	36人	17人	1,621人
構成比	3.0%	11.2%	13.8%	49.1%	12.7%	6.9%	2.2%	1.1%	100.0%

※1.大分市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

6.平均年齢の状況（16年4月1日現在）

一般行政職	公安職（消防職員）
42.9歳	43.0歳

7.職員手当の状況

期末手当・勤勉手当（16年度支給割合）

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.70月分
12月期	1.60月分	0.70月分
計	3.00月分	1.40月分

退職手当（16年度支給割合）

	自己都合	早期・定年
勤続20年	21.00月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.550月分
勤続35年	47.50月分	62.700月分
最高限度額	60.00月分	62.700月分

8.特別職の報酬などの状況

区　分		給料月額など
給料	市　長	1,020,600円
	副市長	859,750円
	収入役	772,350円
報酬	議　長	766,000円
	副議長	695,000円
	議　員	641,000円
期末手当	市長 副市長 収入役	（16年度支給割合） 6月期　1.60月分 12月期　1.70月分 計　3.30月分
	議長 副議長 議員	（16年度支給割合） 6月期　1.60月分 12月期　1.70月分 計　3.30月分

9.職員数の状況（16年4月1日現在）

一般行政部門	2,113人
特別行政部門	1,092人
公営企業等部門	465人
合計	3,670人

※特別行政部門…教育・消防
公営企業等部門…水道・下水道など



お問い合わせ　人事課　✆534-6111（内線1143）

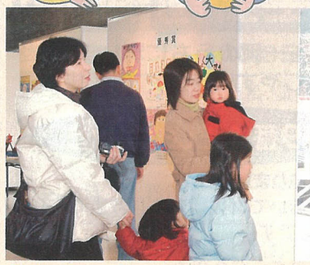


写真で綴る!! 大分あれこれ

1月15日(土) ▼ 1月26日(水)

1月

★15(土)
★16(日)
★17(月)
★18(火)
★19(水)
★20(木)
21(金)
22(土)
23(日)
24(月)
25(火)
★26(水)





学校給食ポスター展

1月15日・16日　アートプラザ

学校給食週間にちなみ、子どもたちの作品約400点を展示しました。



小・中学校防災訓練

1月17日　宗方小学校

いざというときに備えて、しっかり訓練。



合併記念式典　1月18日　大分文化会館

市民の一体感を醸成し、さらなる発展を祈って。



姫野クラさん(大字白木)100歳　1月20日

おめでとうございます。



大分市ロードレース大会

1月16日　大分川河川敷

寒さに負けず、子どもも大人も力走しました。



みんなの消費者大会　1月19日　大分文化会館

食の安全についての記念講演が行われました。



文化財防火デー　1月26日　南鶴崎

貴重な文化財を守るため、毛利空桑記念館で防火訓練を行いました。

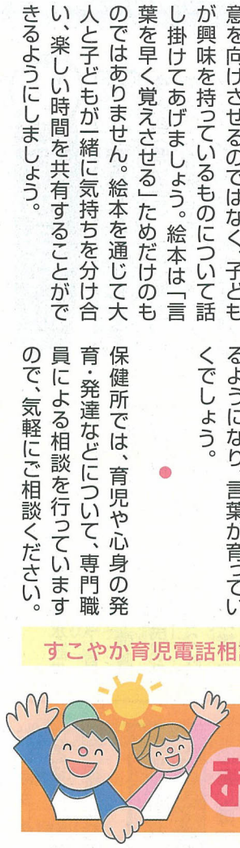


二目川百手まつり　1月20日　横尾　岩本春雄氏宅

470年以上も続く古式豊かな民俗行事。

イベントガイド　2/19(土)▶20(日)

- 2/19(土) 関あじ関さばまつり（県漁業協同組合佐賀関支店市場・地区内協賛料飲店　午前9時45分）
- 2/20(日) 大分中央公民館「スプリングコンサート」（コンパルホール　午後1時30分）



元気に育て! おおいたっ子

これからのまちづくりの主役となる子どもたち。ここでは、そんな子どもたちの活躍ぶりとその活動を応援する地域や学校での取り組みを紹介します。



体を鍛え、心を磨こう　空手教室(西部公民館)

西部公民館では週2回、小・中学生を中心にした空手教室を30年以上にわたって開いています。

空手教室には実戦的な強さを求めるところもありますが、ここでは「1年先を見ては花を育て、10年先を見ては木を育て、100年先を見ては人を育てる」という指導方針の下、空手の技の向上だけではなく子どもたちの体と心の両方を鍛えることをテーマにしています。

実際の練習では、体が成長期にある中学生以下は実戦的な組手は行わず、基本的な練習とその応用(約束組手)までを行っています。

3~4年ほど練習に通っている子どもたちが多く、元気なあいさつがとても印象的。池内勇一師範や野尻正光指導員の指導を受けながら、基本練習や型の練習に取り組んでいました。

空手の楽しさを聞いてみると、「次第に技が上達していくことがうれしい」「大会で練習の成果を発揮して勝てた時がうれしい」という返事が返ってきました。なかには「これからもずっと空手を続け、将来は指導者になりたい」と力強く語ってくれた子もいました。





安部萌依ちゃん　大城七海ちゃん　小野凱人ちゃん　河野翔太ちゃん　歌野原亮太ちゃん　塩月蒼大ちゃん　津末翔太郎ちゃん　米山和輝ちゃん

ハイ! 保健所です。 ワンポイント 健康アドバイス No.10

子どもの健やかな成長のために ~言葉の発達~

一般的には、1歳を過ぎるころから「マンマ」「ブーブー」などの言葉、2歳になると「ワンワン　きた」などの2語文が出てくるようになると言われています。

「うちの子は、言葉が遅いようだけど…」「どうしたら早く言葉を話してくれるかしら」と悩むお母さんお父さんは少なくありませんが、言葉の発達には個人差がありますので、ことさらに心配する必要はありません。ここでは、言葉を育てるためのポイントを紹介します。

言葉を育てるために

日ごろの生活の中で自然な言葉掛けを

例えば、お出掛けの時に「今日は天気がいいね」「帽子はどこかな?あったあった」とか。大人が自分の行動や気持ちを口に出して言うと、だんだんに言葉の意味を知るようになってきます。

子どもの興味に応じて話し掛けましょう

大人が教えたいものに無理に注意を向けさせるのではなく、子どもが興味を持っているものについて話し掛けてあげましょう。絵本は「言葉を早く覚えさせる」ためだけのものではありません。絵本を通じて大人と子どもが一緒に気持ちを分け合い、楽しい時間を共有することができるようにしましょう。

親子で楽しい時間を過ごしましょう

一番大事なことは、大人が何かを教えようという気負いを捨てて、子どもがどんな気持ちでいるのか、また「言葉」にはならない様々なしぐさを読み取ろうと観察したり工夫したりすることです。親子で一緒に楽しい時間を過ごしていれば、自然に自分の気持ちや考えを相手に伝えようとするようになり、言葉が育っていくでしょう。

保健所では、育児や心身の発育・発達などについて、専門職員による相談を行っていますので、気軽にご相談ください。



すこやか育児電話相談(保健所内)　✆537-8181(みな はいはい)

お知らせ

都市計画案をお見せします

◆**内容（県決定）** 庄の原宮河内線ほか1路線（光吉インターチェンジフル化に伴う都市計画道路の変更）
◆**縦覧期間** 2月22日㈫～3月8日㈫
◆**その他** この計画案について、市民および利害関係のある人は、3月8日㈫までに知事に意見書を提出することができます。
◆**縦覧場所・問** 県都市計画課（共同庁舎6階 ☎536・1111 内線4658） 市都市計画課（本庁舎7階 内線1814）

移動市民相談（坂ノ市公民館）

◆**日時** 3月9日㈬ 午前10時～午後3時（法律相談 午後1時～3時）
◆**相談内容** 市政、法律、心配ごと、結婚、行政、人権、交通事故、高齢者・家庭児童・母子・身体障害者の暮らしに関すること
※法律相談は予約制です。事前に市民相談室へご連絡ください。
問 市民相談室（内線2302）

下水道排水設備工事責任技術者の登録更新について

◆**日時** 3月1日㈫～31日㈭ 午前8時30分～午後5時
◆**対象** 16年度下水道排水設備工事責任技術者更新講習修了者
◆**必要書類** 登録更新申請書、更新講習修了証の写し、住民票の写し、写真（3㌢×2・5㌢）2枚、登録手数料2，000円、印鑑、旧責任技術者証
◆**場所・問** 下水道普及課（内線1876）

浜町、芦崎、新川地区に係る密集住宅市街地整備促進事業の整備計画をお見せします

◆**整備計画区域** 浜町北の一部、浜町東、芦崎、新川西の一部
◆**整備計画面積** 約20・5㌶
◆**縦覧場所・問** まちなみ整備課（内線1825）

児童扶養手当をご存じですか

父母の離婚や父の死亡などにより父と生計が同一でない場合や父が法令で定める程度の障害がある場合の児童（18歳に到達して最初の3月31日を迎えるまでの人、障害のある場合は20歳未満の人）を監護している母もしくは養育者の申請に基づいて支給されます。
※ただし、老齢福祉年金を除く公的年金を受給している人および昭和60年8月1日～平成15年3月31日の間に離婚などで支給要件に該当してから5年経過している場合は対象にはなりません。
問 児童家庭課（内線1416）

特別児童扶養手当制度をご存じですか

心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給される手当です。ただし、児童が施設に入所している場合は支給されません。また、障害の程度や所得に制限があります。
◆**手当月額** 1級（重度障害）5万900円 2級（中度障害）3万3，900円
問 障害福祉課（内線1446）

17年度ボランティア登録の受付について

活動の輪を広げるとともに、安心して継続的に活動を行えるように、ボランティア活動に取り組んでいるグループや個人の登録を受け付けています。
◆**受付日時** 3月1日㈫～随時 午前8時30分～午後5時
◆**受付・問** 市ボランティアセンター（市社会福祉協議会内 ☎533・8111）へ。

固定資産税に係る縦覧は4月1日からです

今年の固定資産税に係る縦覧期間は4月1日㈮～5月2日㈪ 午前8時30分～午後5時
◆**対象** 16年度下水道排水設備工事責任技術者更新講習修了者
◆**必要書類** 登録更新申請書、更新講習修了証の写し、住民票の写し、写真（3㌢×2・5㌢）2枚、登録手数料2，000円、印鑑、旧責任技術者証
◆**場所・問** 下水道普及課（内線1876）

選挙管理委員会事務局からのお知らせ（☎537・5652）

【選挙人名簿および在外選挙人名簿をお見せします】

17年2月12日の選挙時登録後に、新たに資格を有する人を3月2日㈭に選挙人名簿および在外選挙人名簿に登録します。
登録した選挙人名簿および在外選挙人名簿を次の日程でお見せします。
◆**日時** 3月3日㈭～7日㈪ 午前8時30分～午後5時
◆**場所** 市選挙管理委員会事務局（金池会館内）
※各支所庶務係でも管轄区域の名簿の閲覧ができます。

【17年1月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿をお見せします】

名簿の縦覧期間が終わると名簿登載者が確定し、たとえ有資格者であっても名簿に登載することができませんのでご注意ください。
◆**日時** 2月23日㈭～3月9日㈭ 午前8時30分～午後5時
◆**場所** 市選挙管理委員会事務局（金池会館内）
◆**縦覧場所・問** まちなみ整備課（内線1825）

水道局用地を売却します

■**売却の方法**／一般競争入札
■**入札の日時・場所**／3月16日（水） 午後2時から 水道局（城崎町一丁目）5階 52会議室
■**申込方法および受付期間** 2月15日（火）～3月10日（木） 2月15日から水道局経理課で申込書およびパンフレットを配付します。
■**現地説明会**／3月1日（火） 午前10時から

●**用地概要（雑種地）** 大字寒田字赤迫1347番2 433㎡（実測面積433.46㎡） ◆参考価格／3,500,000円
●**交通** 中寒田バス停まで…約120m JR敷戸駅まで……約1.2km



お問い合わせ 水道局経理課 ☎538-1211（内線382）

局（金池会館内）
◆**異義の申し出** 有資格者で名簿について異義のある人は、備え付けの異義申立書に記入し、縦覧期間内に申し出てください。
☆土・日曜日もお見せします。

善行者をご推薦ください

市では、広く市民の皆さんから永年（おおむね10年以上）にわたる善意・善行をされた表彰候補団体（個人）をご推薦いただき、毎年、5月に「大分市顕彰の日表彰」を行っています。
対象となるのは、永年にわたり地域社会のため奉仕活動を行い他の模範と認められる団体（個人）です。
●環境美化（道路、公園、居住地区などの清掃活動や樹木または草花の植栽など） ●社会福祉（各種福祉施設への慰問など） ●青少年健全育成（青少年補導、短期里親など） ●自然愛護（環境保護活動など） ●事故防止（交通安全活動など）
※ただし、次のような活動は対象とならない場合があります。 ①役職としての活動 ②個人の趣味的な活動で社会奉仕性のないもの ③一定の謝礼金をもらう活動
なお、推薦用紙は市長室および各支所、明野出張所、各連絡所、各地区公民館に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。
◆**推薦期限** 3月4日㈮（必着）
◆**送付・問** 市長室（〒870-8504 荷揚町2番31号 内線1022）へ。

建設工事などの入札参加資格審査申請は2月28日㈪までに

17年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務の入札参加資格審査申請の受付を行っています。なお、建設工事で県外に本店を有する業者および測量・建設コンサルタント業者は、今回登録すると18年度の申請は不要です。
◆**受付・問** 契約検査室（内線1161）へ。

障害児福祉手当などを振り込みました

2月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当（経過措置分）を受給者の指定口座に振り込みました。（旧佐賀関町、旧野津原町の受給者は、1月分のみです。）該当者で振り込みのない人はご連絡ください。
また、病気や障害のため日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で障害児福祉手当の申請をしていない人、病気や障害のため在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上で特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。
問 障害福祉課（内線1446 FAX537・1411）

児童手当を振り込みました

2月15日㈫に2月期分の児童手当を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。
問 児童家庭課（内線1415）

今月の納税

固定資産税 第4期（旧佐賀関町課税分）
国民健康保険税 第9期
ただし、旧佐賀関町課税分は第11期になります。
納期限2月28日（月）
旧野津原町分の税については、2月に納期を迎えるものはありません。
旧佐賀関町・野津原町で発行された納付書は合併後もそのまま使用できます。

大分市議会議員選挙

あなたの貴重な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

◆**投票日時**
2月20日㈰ 午前7時～午後8時
（百木・伊与床投票所は午後6時まで、野津原第6・第7・第8投票所は午後7時まで）
◆**期日前投票期間・時間**
2月14日㈪～19日㈯ 午前8時30分～午後8時
問 選挙管理委員会事務局（☎537・5652）

おおいた「元気印」まちづくり応援事業

助成団体を募集します

ふれあい、にぎわいのある魅力的なまちづくり活動に取り組む皆さん、奮ってご応募ください。

助成の対象となる事業

市内において実施される下記の事業を対象とします。
※助成金額は、事業経費の1／2以内で、人件費、食料費などは除きます。
※経常的な講座や研修は対象外です。

◎地域ふれあい創出応援事業（助成限度額100万円）
・地域の交流の場となり、住民の連帯感が醸成されていくもの
・スポーツ、文化などの取組みで、元気なまちづくりにつながるもの

◎魅力にぎわい創出応援事業（助成限度額500万円）
・おおむね5,000人以上の来場者が見込まれるイベントなどで、交流人口の増加やにぎわいの創出が期待できるもの
・本市の魅力として市内外への発信が期待できるもの

助成の対象となる団体

代表者の住所または事務所の所在地が市内にあり、助成後もその活動の継続、発展が期待される団体。


◆平成16年度助成事業「元気印MTB in おおいた」

申込方法

企画課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、3月31日（木）までに、企画課へ申し込みください。選考のうえ決定します。
なお、上記申請書は、市のホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ 企画課（内線1061）

募集

消費者モニター

◆**応募資格**　佐賀関地区・野津原地区に居住する20歳以上の人で、国、県および市の一般職の公務員でない人
◆**募集人数**　佐賀関地区3人、野津原地区2人(多数時は抽せん)
◆**業務内容**　●消費生活上の意見要望　●生活関連物資の価格調査に関する情報の提供　●市のアンケートへの回答　●市が主催する研修会への参加(年3回程度)　●モニター通信の提出(年3回程度)
◆**任期**　4月の委嘱の日から18年3月31日
◆**その他**　採用された人には3月下旬に連絡します
◆**応募方法**・**問**　市民生活課、ライフパル、佐賀関支所、野津原支所、佐賀関公民館、野津原公民館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、2月27日(日)(必着)までに、市民活動・消費者センター(〒870-0021　府内町三丁目7番39号　☎573・3770)へ。

県身体障害者体育大会参加者

◆**期間**　5月28日(土)・29日(日)
◆**場所**　市営陸上競技場ほか
◆**競技種目**　陸上競技、フライングディスク、卓球、水泳、ソフトボール、ゲートボール、アーチェリー、車椅子バスケットボール、バレーボール
◆**参加資格**　17年4月1日現在、満13歳以上で、身体障害者手帳の交付を受けている人
◆**申込み**・**問**　直接または電話かファクスで、3月7日(月)までに障害福祉課(内線1444　FAX537・1411)へ。

催し

第39回大分市美術展覧会(無料)

◆**日時**　2月19日(土)～26日(土)　午前9時～午後6時(19日は午前10時から、21日(月)は休館)
◆**場所**　アートプラザ
◆**内容**　洋画・版画、日本画、書、写真、彫刻、工芸、デザイン
問　市美術展覧会事務局(大分市美術館内　☎554・5800)

歴史資料館(☎549・0880)

【ミュージアム・シアター(無料)】
◆**日時**　2月27日(日)　午後1時30分～
◆**内容**　「府内城」「城のある風景」(各15分)
【ギャラリー・トーク】
◆**日時**　2月27日(日)　午後2時30分～
◆**内容**　テーマ展「松平氏と大分」についての解説
◆**講師**　歴史資料館職員
◆**参加料**　観覧料(大人200円、中学生は無料。小・高校生100円)が必要です。

高崎山おさる講座

◆**日時**　3月10日(木)　午前10時～11時30分
◆**内容**　講話(おさる館)、自然観察コース・猿寄せ場見学
◆**定員**　30人(多数時は抽せん)
◆**その他**　入園料500円必要

施設見学会　参加者募集!!

青い海と宇宙にロマンを求める「関崎海星館」・豊かな自然の中の「大分川ダム建設予定地」など新しい魅力いっぱいの公共施設をバスで巡ります。

◎**日　時**：3月27日(日)午前10時～午後3時
◎**集合・解散場所**：市役所議会棟前
◎**コース**
❶高崎山自然動物園、七瀬川自然公園、大分川ダム建設予定地、ななせ館
❷亀塚古墳公園、佐野植物公園、関崎海星館
❸大分市美術館、田ノ浦ビーチ、高崎山自然動物園
◎**対　象**：**市民**(小学生以下は保護者同伴)
◎**定　員**：**各コース50人**(多数時は抽せん)
◎**その他**：昼食は各自持参。入館料などが必要な施設は次のとおりです。[高崎山自然動物園(大人400円、高校生360円、小・中学生200円)、関崎海星館(大人320円、高校生160円、小・中学生無料)、大分市美術館(大人250円、高校生150円、小・中学生無料)]

◎**申込み**・**問**　往復はがき(1枚5人まで)に参加者全員の氏名、代表者の住所、電話番号、希望のコースを記入の上3月8日(火)〈必着〉までに広聴広報課(〒870-8504　荷揚町2番31号　内線1052)へ。

教室・講座・講習会

視聴覚センターの各種教室(無料)　☎545・8616

【パソコンIT入門夜コース】
◆**日時**　3月11日(金)・16日(水)・18日(金)・23日(水)・25日(金)(全5回)　午後7時～9時
◆**内容**　パソコンの基本操作からインターネットやEメールまでを学習
◆**定員**　20人(多数時は抽せん)
必ず5日間とも出席できる人
以前、同じ教室を受講した人はご遠慮ください)
◆**申込み**・**問**　往復はがき(1人1枚)に住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、2月24日(木)(必着)までに視聴覚センター(〒870-0851　大石町一丁目3組)へ。

【お楽しみ映画教室】
◆**日時**　2月19日(土)　午前10時～11時20分
◆**内容**　●日本昔話より「三ねん寝太郎」　●名作童話劇場より「町のねずみといなかのねずみ」　●まんが世界昔話より「動物たちと火」　●まんが日本昔話より「屁ひり女房」

第19回 みんなで行こうよ　2月25日(金)～27日(日)
コンパル春まつり　場所 コンパルホール

◎**文化教室生作品展**(3階 多目的ホール)
生花・書道・パッチワーク・短歌・俳画・ペン習字・子ども習字・子ども絵画・スケッチ・ガーデニング・フラワーデザイン・トール&ステンシル・つまみ絵・色えんぴつ画
25日(金)・26日(土)午前9時～午後5時　27日(日)午前9時～午後3時

◎**教室生ステージ発表会**(1階 文化ホール)　27日(日)午後1時～
ヴォーカルアンサンブル・カラオケ・新舞踊・太極拳・着付け・気功

◎**お茶会**(2階 茶室／お茶券200円)
26日(土)・27日(日)正午～午後3時

◎**模擬店・フリーマーケット**(市民プラザ[中庭])
27日(日)午前10時～午後2時

◎**卓球室・トレーニング室無料開放**(5階)
26日(土)・27日(日)午前9時～午後10時
※トレーニング室利用者は運動着と室内シューズをご持参ください。

◎**卓球教室生親善大会**　26日(土)正午～

◎**子ども将棋教室生親善大会**　26日(土)午前10時～

◎**囲碁親善大会**　27日(日)午前10時～

第7回 大分中央地区ふれあいまつり 同時開催中!!

お問い合わせ　コンパルホール(☎538-3700)

点訳奉仕者養成講座

◆**日時**　4月7日～18年3月30日の毎週木曜日　午後1時～4時
◆**場所**　市社会福祉センター(碩田町三丁目)
◆**対象**　市民
◆**定員**　15人(多数時は抽せん)
◆**受講料**　無料(テキスト代約1,000円は自己負担)
◆**申込み**・**問**　往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、2月28日(月)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048　碩田町三丁目5番11号　市社会福祉協議会内　☎533・8111)へ。

親子歴史体験講座

◆**日時**　2月26日(土)　午前10時・午後2時(2回)
◆**内容**　カラー勾玉(まがたま)作り
◆**定員**　各50人(先着順)
◆**材料費**　1個につき200円
◆**申込み**・**場所**・**問**　電話で、2月17日(木)から歴史資料館(☎549・0880)へ。

市社会福祉センター「趣味の教室」

◆**対象**　17年4月1日現在満60歳以上の市民
◆**受講料**　無料(但し、教材費などは自己負担)
◆**その他**　1人2教室まで。多数時は抽せん
※以前、同じ教室を修了した人は応募できません。
◆**申込み**・**場所**・**問**　往復はがきに教室名(1枚につき1教室)、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入し、3月1日(火)(必着)までに市社会福祉センター(〒870-0048　碩田町三丁目5番11号　☎535・2050)へ。

教室名	定員	曜日	時間
書　道	30人	第1・3月曜日	午前10時～正午
民　謡	20人	第1・3火曜日	
俳　画	40人		
カラオケ	60人	第1・3水曜日	
詩　吟	25人	第1・3木曜日	
盆　栽	20人		

教室名	定員	曜日	時間
ちぎり絵	30人	第1・3月曜日	午前10時～正午
社交ダンス	男女各30人	第1・3金曜日	午後0時30分～2時30分
陶　芸	20人	第1・3金曜日	午前10時～午後4時
生　花	20人	第2・4水曜日	午後1時30分～3時30分
短　歌	20人	第2・4木曜日	午前10時～正午
太極拳	50人	第2・4金曜日	

HOT INFORMATION　街のホット情報

改正育児・介護休業法についての電話相談(☎532・4025)

◆**日時**　3月1日(火)～4日(金)　午前9時～午後5時
◆**その他**　来局も受け付けます
◆**場所・問**　大分労働局雇用均等室(東春日町　ソフトパーク内　大分第2ソフィアプラザビル6階)

賃金・退職金セミナー(無料)

◆**日時**　2月24日(木)　午後1時30分～4時
◆**場所**　大分全日空ホテルオアシスタワー5階(高砂町)
◆**内容**　●講演…「適格退職年金の移行問題」「中小企業退職金共済制度について」　◆**申込み**・**問**　大分労働局賃金室(☎532・3215)

イノシシの狩猟期間の延長について

狩猟期間は3月15日まで延長されています。期間中の猟区への立ち入りは、十分に注意してください。**問**　県林業課(☎532・1592)

17年度農林水産省食料品消費モニター募集

◆**活動内容**　アンケートへの回答(年4回程度)、食料品に関する意見・要望・苦情などの随時報告、研修会・懇談会への出席(年2・3回)　◆**応募資格**　市内に居住する20歳以上の一般消費者で、食料品の規格および表示などに関心のある人　◆**募集人数**　20人(多数時は抽せん)　◆**任期**　4月～18年3月　◆**その他**　謝礼として年間1万円程度支給　◆**応募方法**・**問**　はがきまたは封書で、住所、氏名、年齢、電話番号、職業を記入し2月28日(月)(必着)までに、九州農政局大分農政事務所(〒870-0047　中島西一丁目2番28号　☎532・6131　内線312)へ。

経営セミナー(無料)

◆**日時**　2月23日(水)　午後3時～4時30分
◆**場所**　全日空ホテルオアシスタワー5階(高砂町)
◆**演題**　女医が語るおもしろ健康講話(講師：西川史子氏)※当日受付可
問　市工業連合会事務局(☎569・1234)

善意の泉

善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。(敬称略)

市へ
▼岸井真弓(横浜市)▼諸流派合同歳末チャリティー茶会▼昭和電工ユニオン大分支部▼明治明野商工振興協同組合▼永井秀樹(朝野南)

社会福祉協議会へ
篤志寄付
▼野仲会

香典返し寄付
大分地区　▼山村征生(羽田)
▼鶴原省司(三川上)▼河野千恵子(下郡東)▼長野美枝子(南春日町)▼亀岡一義(金池町)▼首藤尚美(片島)▼後藤愛子(大道町)▼本幡和子(府内町)▼秦利幸(畑中)▼吉良昌一(府内町)▼秋月政己(羽田)▼阪本勤(牧上町)▼水落英夫(城南西町)▼加藤トシ子(王子山の手町)▼牧シゲ子(花高松)▼岩田俊一(勢家町)▼阿部秀樹(田中町)▼阿部政喜(津守)▼和田博美(明野西)▼佐藤智博(東原)
鶴崎地区　▼神品治(皆春)▼法花津正則(三佐)▼橋本勝巳(関園)▼岩本豊(鶴崎)▼黒谷鈴子(西鶴崎)▼安部典代(宮河内)▼佐藤峰朱(皆春)▼平山トヨ子(徳島)▼阿部ミツ子(西鶴崎)▼松井節子(森町)
大在地区　▼甲斐治代(横塚)
▼阿南晃(政所)
坂ノ市地区　▼佐藤忠國(坂ノ市南)▼池永祐一郎(王ノ瀬)
大南地区　▼池永澄夫(下戸次)▼日髙昭治(中戸次)▼井俣和好(辻)▼丸山四郎(中判田)▼戸次久(下戸次)▼工藤紀明(中判田)
稙田地区　▼山澤千代(寒田南町)▼笠木政則(鴛野)▼村田早智子(口戸)▼戸次孝幸(目野原)
佐賀関地区　▼中原達夫(木佐上)
野津原地区　▼渡邉政喜(野津原)
市外　▼阿部直也(浜田市)

以上1月10日受付分まで

結核・肺がん検診、基本健康診査 肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、健康相談会
（すでに16年度の検診を受けた人は除く）

■**対象**：◎結核検診：15歳以上の市民　◎基本健康診査：35歳以上の市民　◎肺がん検診：40歳以上の市民　◎喀(かく)たん検査(希望者)：50歳以上の市民で喫煙指数（1日のたばこ本数×喫煙年数）が600以上の人、あるいは40歳以上の市民で最近6カ月以内に血たんがあった人　◎肝炎ウイルス検診：16年4月～17年3月に40・45・50・55・60・65・70歳になる人、40歳以上で、過去に肝機能異常を指摘された人、40歳以上で、過去に広範な外科的処置を受けたことのある人、または妊娠・分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人　◎前立腺がん検診：50歳以上の市民　■**負担金**：無料（ただし、喀たん検査は800円、前立腺がん検診は500円）　■**持参品**：問診票、健康手帳　■**その他**：○基本健康診査を受ける人は、検査前の食事をとらないでください。　○金具やボタンのない衣服を着用してください。

月　日	場　所	受付時間
3/8（火） 3/9（水）	県地域成人病検診センター（宮崎）	午前9時～11時30分
		午後1時～3時
3/14(月)	別保校区公民館	午前9時30分～11時15分
	猪野上公民館	午後1時～2時30分
3/15(火)	大分西部公民館	午前9時30分～11時15分
	青葉台公民館	午後1時～2時30分
3/16(水)	森岡校区公民館	午前9時30分～11時15分
	羽田公民館	午後1時～2時30分
3/17(木)	ふじが丘公民館	午前9時30分～11時15分
3/18(金)	コンパルホール	午前9時30分～11時15分

骨密度健診〈500円〉

■**対象**：18歳以上の市民

月　日	午前9時30分～11時	午後1時30分～3時
3/3（木）		神崎校区公民館
3/4（金）		八幡地区公民館
3/7（月）	大分西部公民館	
3/8（火）	新川町公民館	中島小学校

乳がん検診〈200円〉・子宮がん検診〈900円〉

■対象：30歳以上の市民　■時間：午後1時30分～3時　■**その他**：乳がん検診は各会場50人。※3月3日の乳がん検診は神崎校区公民館のみ。子宮がん検診は金谷迫公民館は午後1時～1時45分、神崎校区公民館は午後2時15分～3時

月　日	場　所	月　日	場　所
3/1（火）	春日町小学校	3/4（金）	八幡地区公民館
3/2（水）	春日校区公民館	3/7（月）	芦崎町民館
3/3（木）	金谷迫公民館	3/8（火）	中島小学校
※	神崎校区公民館		

休日検（健）診

■**対象**：このページの各種検（健）診と同じ　■**場所**：明治明野公民館　■**時間**：午前9時30分～11時30分　■**負担金**：このページの各種検（健）診と同じ　■**その他**：○注意事項等はこのページの各種検（健）診と同じ　○胃がん・乳がん検診の定員は60人です。

月　日	検診名
3/6（日）	基本健康診査、結核・肺がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診、喀たん検査、大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん検診、骨密度健診

16年度未受診者のための各種検診

■日時：2月25日（金）　午前9時～午後3時（胃がん検診のみ午前9時～正午）　■場所：ガレリア竹町ドーム広場　■その他：①基本健康診査を受ける人は、検査前の食事をとらないでください。尿を持参できる人は、持参してください。　②結核・肺がん検診、胃がん検診を受ける人は、金具やボタンのない衣服を着用してください。③胃がん検診を受ける人は、検診前夜午後10時から食事、水、茶などを一切とらないでください。　④骨密度健診を受ける人は、健診時に、はだしになる必要がありますので、ストッキングなどの脱ぎにくい着衣は避けてください。　⑤大腸がん検診は、受診希望の家族の容器も持ち帰り可能です。容器回収は、3月1日（火）午前10時～11時に、コンパルホール2階201会議室で行います。　⑥喀たん検査（希望者）：50歳以上の市民で喫煙指数（1日のたばこ本数×喫煙年数）が600以上の人、あるいは40歳以上の市民で最近6カ月以内に血たんがあった人　⑦肝炎ウイルス検診：16年4月～17年3月に40・45・50・55・60・65・70歳になる人、40歳以上で、過去に肝機能異常を指摘された人、40歳以上で、過去に広範な外科的処置を受けたことのある人、または妊娠・分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人

検診名	対象	負担金
結核検診	15歳以上の市民	無料
基本健康診査	35歳以上の市民	
肺がん検診	40歳以上の市民	
喀たん検査	その他の⑥参照	800円
肝炎ウイルス検診	その他の⑦参照	無料
前立腺がん検診	50歳以上の市民	500円
大腸がん検診	40歳以上の市民	300円
胃がん検診	40歳以上の市民	1,000円
子宮がん検診	30歳以上の市民	900円
乳がん検診	30歳以上の市民	200円
骨密度検診	18歳以上の市民	500円

※前記の各種検（健）診は、どこでも都合のよい場所で受診できます。
※30歳以上の女性、35歳以上の男性は、健康手帳を持参してください。持っていない人には、各検（健）診場所で交付します。
※前記の各種検（健）診が無料になる人◎老人医療受給者証または高齢受給者証を持っている人（当日持参）◎生活保護診療依頼証を持っている人（当日持参）◎市民税非課税世帯の人［受診前日までに健康課（✆536-2562）へ連絡してください。市が指定する病医院で子宮がん検診を受診することもできますが、この場合、手続きに時間を要しますので、早めに健康課まで連絡してください。

特定疾患見舞金の申請を受け付けています＜随時＞

■**対象**：市内居住1年以上で、特定疾患にかかっている人、あるいは特定疾患が原因で身体障害者に認定された人　■**必要書類**：①診断書、または県の特定疾患医療受給者証か特定疾患登録者証か特定疾患名のある身体障害者手帳　②印鑑　③振込先と口座番号（郵便局を除く）
■**支払額**：年12,000円（4月～3月までの年度で1回申請できます。）
■**申請先**：健康課、福祉保健課、各支所、明野出張所へ。　※見舞金の対象となる特定疾患の種類については、健康課（✆536-2565）へお問い合わせください。

1歳6カ月児健康診査＜無料＞個別通知

■**健診内容**：測定、内科、歯科診察、ブラッシング指導、相談、読み聞かせ広場　■**時間**：午後1時30分～2時30分　■**持参品**：母子健康手帳
※対象時期以前に生まれた2歳未満の未受診者も受診可

月　日	地　区	場　所	対　象
3/4（金）	大在地区	大在公民館	15年7月～8月生まれ
3/8（火）	南大分・豊府・城南・荏隈地区	南大分公民館	
3/9（水）	鶴崎地区	鶴崎公民館	15年8月生まれ
3/10(木)	野津原地区	多世代交流プラザ	15年7月～8月生まれ
3/11(金)	大南地区	大南公民館	15年7月～9月生まれ
3/16(水)	坂ノ市地区	坂ノ市公民館	
3/17(木) 3/18(金)	南大分・豊府・城南・荏隈・明野を除く大分地区	金池会館	15年8月生まれ
3/24(木)	植田地区	植田公民館	

3歳児健康診査＜無料＞個別通知

■**健診内容**：測定、内科・歯科診察、尿・視聴覚検査、相談　■**時間**：午後1時30分～2時30分　■**持参品**：母子健康手帳　※対象時期以前に生まれた4歳未満の未受診者も受診可

月　日	地　区	場　所	対　象
3/10(木)	植田地区	植田公民館	13年10月生まれ
	野津原地区	多世代交流プラザ	
3/15(火) 3/22(火)	南大分・豊府・城南・荏隈・明野を除く大分地区	保健所	
3/23(水)	鶴崎地区	鶴崎公民館	
3/25(金)	明野地区	明治明野公民館	13年9月～10月生まれ

赤ちゃんひろば（育児教室）＜無料＞

■**対象**：生後6カ月～10カ月までの乳児と保護者（毎月1回、1歳になる月まで参加できます）　■**時間**：午前10時～正午（明治明野公民館では、午後1時30分～3時30分にも開催します）　■**内容**：親子遊び、育児についての意見交換、体重測定など　■**申込方法**：はがきに住所、小学校区、乳児の氏名（ふりがな）、生年月日、性別、保護者氏名、電話番号を記入し、2月25日（金）＜必着＞までに健康課（〒870-0023　長浜町二丁目13番29号）へ。

月　日	場　所	月　日	場　所
3/4（金）	日岡中央公民館	3/16(水)	明治明野公民館
3/9（水）	清心園（下郡）	※午前中は明野居住者のみ、午後はそれ以外の人	
3/10(木)	稙田公民館	3/17(木)	いきいき健康館
3/11(金)	大分西部公民館	3/22(火)	南大分公民館
3/14(月)	別保校区公民館	3/23(水)	判田校区公民館
3/15(火)	敷戸校区公民館	3/25(金)	大在公民館

新生児および妊産婦に対する訪問指導＜無料＞

妊婦・産後6週未満の産婦および生後28日未満の新生児を助産師が訪問し、育児やお子さんの成長発達、おっぱいに関することなどの相談に応じます。（期限が過ぎて訪問を希望される人には保健師がお伺いします）　■**対象**：市民　■**回数**：産前産後合わせて2回まで　■**その他**：乳房マッサージなどを希望される場合は実費が必要　■**申込方法**：母子健康手帳に添付のはがきを保健所健康課（〒870-0023　長浜町二丁目13番29号）へ。後日、助産師より連絡します。

［パパとママのためのマタニティスクール［4回シリーズ］〈無料〉］

■**時間**：午後1時30分～4時（第3回のみ午後4時30分まで）　■**場所**：金池会館　■**対象**：初めて母親になる妊婦とその夫（第3回は夫婦同伴で）、妊婦のみの参加や第3回のみの夫婦での参加も可　■**持参品**：母子健康手帳、すこやか子育てガイドブック　■**申込方法**：電話で、健康課✆536-2517へ。（随時受付）

	月　日	内　容
第1回	3/2（水）	映画、妊娠中の生理と保健、妊娠中の栄養
第2回	3/9（水）	母と子の歯の健康、妊婦体操、呼吸法
第3回	3/19(土)	新生児の保育、家族計画、もく浴
第4回	3/23(水)	市の母子保健制度、分娩と産褥(さんじょく)、乳房管理

離乳食講習会＜無料＞

■**日時**：3月2日（水）午後1時30分～3時　■**場所**：いきいき健康館（大手町）　■**内容**：講義と試食　■**対象**：16年9月～11月生まれの乳児の保護者　■**定員**：25人（先着順・予約制）　■**申込方法**：2月21日（月）から電話で、健康課✆536-2517へ。

歯科相談＜無料＞

■**内容**：歯科診察、ブラッシング指導、相談　■**持参品**：自宅で使用している歯ブラシ、母子健康手帳　■**その他**：フッ素塗布は希望者（子ども）のみで別途380円必要　■**申込方法**：電話で、健康課✆536-2517へ。（予約制・随時受付）

月　日	対　象	場　所	時　間
3/10(木)	1歳児・妊婦	保健所	午前9時～11時30分
3/17(木)・24(木)・31(木)	乳幼児～成人		

よい歯を育てる教室＜無料＞

■**対象**：1歳8カ月～2歳11カ月児　■**内容**：健康教育、歯科診察、ブラッシング指導、相談、フッ素塗布（希望者は380円必要）　■**申込方法**：電話で、健康課✆536-2517へ。（予約制）

月　日	場　所	受付時間
3/14(月)	保健所	午前9時15分～10時
3/22(火)	大在公民館	午後1時15分～1時45分

思春期保健電話相談＜無料＞

■**日時**：毎週土曜日午後1時～4時　■**対象**：本人または家族　■**内容**：思春期の身体的変化や性に関する不安や悩みに、専門家が相談に応じます。気軽にご相談ください。　■**問合せ先**：健康課✆538-5252（専用電話）

大分赤十字病院健康講座＜無料＞

■**日時**：2月28日（月）午後2時～3時　■**場所**：大分赤十字病院　■**内容**：演題「恐くない前立腺がん」　講師：今川全晴氏（泌尿器科部長）
■**問合せ先**：大分赤十字病院社会課✆532-6181

はなしなしか市民公開講座＜無料＞

■**日時**：2月27日（日）午後1時　■**場所**：トキハ会館5階ローズの間
■**内容**：講演・シンポジウム「フッ素がいいのはなしか！～むし歯にならないために～」　■**問合せ先**：県歯科医師会✆545-3151

ウオーキング・散歩の「マイ・コース」募集!!

あなたのお気に入りのコースを教えてください。　■**応募点数**：1人何点でも可　■**応募方法・問**：A4サイズの用紙に、コース（大分市とその近郊）の図面・距離・セールスポイント（様式は自由）を記入し、3月31日（木）までに市ウオーキング協会事務局　後藤（〒870-0946　曲2組✆090-4586-0809）へ。



渡辺恭英「断裂Ⅱ」1985年

企画展示室1

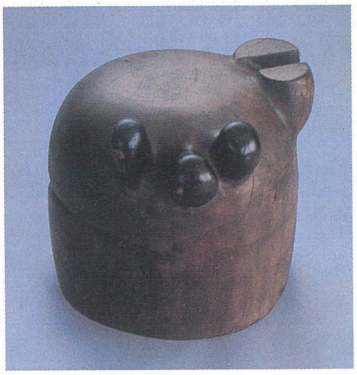
大分の現代作家たち

◇会　期／3月21日(月・祝)まで
◇休館日／月曜日(祝日の場合はその翌日)
◇時　間／午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)
◇観覧料／一般 300円(団体 250円)、高校生・大学生 200円(団体 150円)

※中学生以下は無料、団体は20人以上。
※上記観覧料で常設展示室1～4をすべてご覧になれます。
※身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人と、その介護者は無料です。入館時に受付で手帳を提示してください。

大分市美術館では、地域の美術家の作品を紹介する展覧会を行う一方、地域の美術館として現代作家の作品の収集に取り組んできました。

今回の企画では、これまで収集してきた地元作家の作品を展示し、大分の現代美術の一断面を紹介します。



合田習一「WORK '88-9」1988年

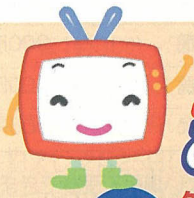


生野徳三「白竹の籠　海宇」1998年

主な出品作家と作品

足利佳子「白い風景」
岩尾善幸「春雷」
久間章江「いきもの」
久間清喜「翠(みどり)」
合田習一「WORK '88-9」
生野徳三「白竹の籠　海宇(かいう)」
山崎哲一郎「地質時代」
渡辺恭英「断裂Ⅱ」　ほか

◎お問い合わせ　大分市美術館　☎554-5800



大分市テレビ広報
フレッシュおおいた

毎週土曜日
午後5時30分～5時45分
OBS大分放送

「フレッシュおおいた」では、市内のいろんな話題やお役に立つ身近な情報を、毎週楽しくお届けしています。

番組案内

2月19日(土)	合併 大分市チームを応援しよう ～県内一周駅伝競走大会～
2月26日(土)	大分の現代作家たち ～大分市美術館収蔵品小企画～

※都合により、番組内容は変更になることがあります。

再放送 大分ケーブルテレコム 毎週
日曜日／午後5時30分～
月曜日／午後8時30分～
火曜日／午後3時30分～
水曜日／午後3時30分～

グループさん

川添校区ボランティア協会～技能保存会～

代表 釘宮　辰巳さん



10年ほど前に高齢者と子どものふれあいを目的として、高齢者が子どもに竹工作を指導する種具技能保存会が発足。その後、川添校区ボランティア協会が設立され、その中で技能保存会としての活動を行っています。

メンバー(9名)の平均年齢は75歳ですが、全員元気いっぱい。昔を思い出しながら、竹とんぼ、たこ、笛など、懐かしい手づくりのおもちゃを話し合いながら製作しています。

子どもたちに教えているのは、竹の水鉄砲や竹ごまなど。物づくりの楽しさを知って喜ぶ子どもたちの姿を見るのが、メンバーの「生きがいになっている」とか。指導を通じて「子どもがあいさつしてくれるようになった」「若返った気がする」という会員もいて、活発な活動が続いています。

表紙の言葉　立春を過ぎたとはいうものの、寒さはまだ厳しく、春と呼ぶには早い時期。それでも日ごとに日脚は長くなり、ここ平和市民公園には、春の訪れを告げる梅の花も咲いています。そばに近寄ってみると、なんともいい香り。本格的な春の到来はもう少し先ですが、目をつむっていると、心が次第に春色に染まっていくような気がします。

市報おおいた　2月15日号(毎月1日・15日発行)　企画・発行　大分市企画部・広聴広報課(〒870-8504　荷揚町2番31号　☎534-6111)
デザイン・編集・制作　有限会社デザインマップ
印刷　極東印刷紙工株式会社

この市報は古紙100%の再生紙を使用しています。